

補助金



桂川町結婚新生活支援事業

結婚新生活を始めるための費用を助成します

企画画財政課 企画広報係 ☎65・1085

桂川町では、新婚世帯の新居の取得費用、家賃引越し費用について、1世帯あたり最大で30万円を補助します。(夫婦ともに29歳以下は最大60万円) **【対象】**

○令和3年3月6日〜令和4年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理されること。

※令和4年3月以降は次年度事業対象予定。

○夫婦がともに桂川町に住民登録されており、夫婦の双方又は一方が新居に住民票を移していること。

○申請日から2年以上継続して居住する意思があること。

○夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。

○夫婦の所得の合計額が400万円未満であること。

○過去にこの制度に基づく補助金等を受けたことがないこと。

※その他にも条件があります。

【申請期間】令和3年6月11日〜令和4年3月4日 **【助成額】**1世帯あたり上限30万円(ただし夫婦ともに29歳以下は上限60万円)

※予算額に達した時点で受付を終了します。詳細については、「桂川町結婚新生活支援事業」で検索の上、HPをご覧ください。

補助金



回数券購入補助

嘉麻市バスご利用の桂川町民の方対象

企画画財政課 企画広報係 ☎65・1085

【嘉麻市バス回数券購入補助について】

桂川町内を走る嘉麻市が運行する嘉麻市バスは、1回乗車につき運賃400円(小学生等は半額)ですが、桂川町民の方が、桂川町役場企画財政課で販売する嘉麻市バス回数券を購入される際に、嘉麻市バス回数券購入補助金申請手続きを行うことにより購入金額の2分の1を補助いたします。

嘉麻市役所や嘉麻市バス内で購入された分は、対象となりませんので、ご注意ください。

【販売回数券】一冊1,000円(100円券×12枚綴り)

【助成額】購入金額の2分の1

〈購入例〉3,000円分購入(100円券12枚綴りを3束) 3,600円分回数券

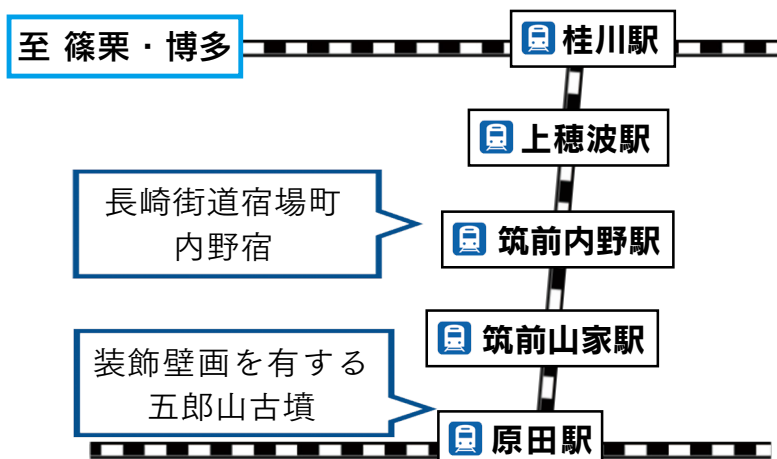


購入額3,000円の内、2分の1である1,500円を補助

【補助金手続きに必要なもの】

- ①バス回数券購入の現金 ②印鑑(認め印可)

J R原田線 (桂川～原田間) に乗ってみよう!



かつては石炭輸送の主要な役割を担っていた原田線。沿線には長崎街道宿場町の面影が残る内野宿や、ローカル情緒あふれる景色が広がります。冷水峠を挟み全長20・8kmの列車の旅に出かけてみませんか?

J R原田線をぜひご利用ください。